

2023 年度 JICA 海外協力隊帰国隊員奨学金事業の実施について

2023 年度の JICA 海外協力隊隊員奨学金事業については以下のとおり実施いたします。

1. 本奨学事業の概要

- 帰国後 2 年以内の帰国隊員のうち、JICA 海外協力隊への参加により得た知識及び経験を国内外で生かす社会還元を促進するために、我が国を含めた世界の平和と安定のための活動¹に従事することを目的に、国内外の大学院への進学を志望する方及び進学している方を対象とした奨学金給付事業です。

2. 人数・奨学金額

- 10 名程度に対し一律 200 万円を給付します（返済義務なし）。

3. 対象となる方 ※詳細は 8 月公開予定の募集要項をご確認ください。

（1）2024 年 3 月 31 日時点で満 40 歳未満の方

（2）募集開始日時点で、派遣期間終了日から起算して 3 年以内の方。

（3）教育訓練手当の支給対象要件のうち（1）（2）（3）及び（6）を満たす方。支給対象要件の詳細については以下サイトをご確認ください。

[教育訓練手当 | JICA 海外協力隊](#)

- なお、2020 年に発生した新型コロナウイルス感染拡大により帰国した隊員については、待機、登録、辞退及び再派遣の各状況に応じ、教育訓練手当の支給資格の有無が決められています。同支給資格の有無について不明な場合は、以下 6. までお問い合わせください。

4. 実施スケジュール

- 募集・選考時期は年に 1 回です。2023 年度のスケジュールは以下を予定しています。

2023 年 8 月～10 月頃：募集期間

同 10 月頃～12 月頃：選考、奨学生決定

2024 年 1 月～3 月頃：各種手続き、奨学金給付

5. 応募方法

募集開始までに WEB に掲載する募集要項をご参照ください。

6. 本件照会先

JICA 青年海外協力隊事務局 人材育成課「奨学金事業」担当

[\(jvtpc-sinrosien1@jica.go.jp\)](mailto:jvtpc-sinrosien1@jica.go.jp)

※メール件名に【奨学金事業に関する問い合わせ】と記載してください。

また、本文には、必ず【氏名／隊次／職種／派遣国／派遣終了日】を記載してください。

以上

¹ 社会還元の在り方は多様です。国内外における様々な分野/業種での仕事や活動を想定しています。